

令和5年9月27日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

補正予算審査特別委員会
委員長 古賀 誠 視

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第110条の規定により報告します。

記

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました、第47号議案「令和5年度古賀市一般会計補正予算（第3号）について」から第52号議案「令和5年度古賀市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までの6議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、副市長をはじめ関係部課長等の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料要求に基づく資料を参考に、去る9月6日に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員全員での特別委員会であり、内容等を含め御承知のとおりでありますことから、詳細は省略し、概要のみの報告とさせていただきます。

第47号議案「令和5年度古賀市一般会計補正予算（第3号）について」の審査概要としまして、公共交通維持・確保事業費のAIオンデマンドバス運行支援委託について、UD（ユニバーサルデザイン）タクシー導入事業補助金について、デジタル化推進事業費について、マイナンバーカード申請補助端末借上料について、公共施設等総合管理基金積立金について、子育て世帯経済的支援事業費について、子ども医療システム改修委託（18歳までの子ども医療費無償化）について、宿泊税交付金について、観光ブランディング支援委託について、物品等修繕料等についての質疑がありました。

討論では、AIオンデマンドバスの利用促進と事業実績向上、学校給食会計のさらなる透明性向上と徴収管理業務効率化を求め、賛成。育児用品の価格高騰に直面する子育て世帯への経済的支援策、18歳までの子どもの医療費無償化、公共交通の拡充等が提案されていることから、市民の意見集約や医療費推移の検証方法、資料の改善を求め、賛成との討論が行われました。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第48号議案「令和5年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、質疑、討論はなく 採決の結果、賛成全員で原案のとおり可

決すべきものと決定しました。

第49号議案「令和5年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、質疑、討論はなく採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第50号議案「令和5年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、質疑、討論はなく採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第51号議案「令和5年度古賀市水道事業会計補正予算（第2号）について」の審査概要としまして、質疑、討論はなく採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第52号議案「令和5年度古賀市下水道事業会計補正予算（第2号）について」の審査概要としまして、質疑、討論はなく採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。